

学校法人広和学園幼保連携型認定こども園葛飾みどり重要事項説明書

1. 事業者

事業者の名称	学校法人広和学園
代表者氏名	理事長 片岡 和久
法人の所在地	東京都葛飾区鎌倉 1-2 1-9
法人の電話番号	03-3672-0150
定款の目的に定めた事業	・ 認定こども園の経営 ・ 施設に付帯する設備及び機器の管理業務

2. 事業の目的

事業の目的	・ 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能 ・ 地域における子育て支援を行う機能
運営方針	<p>小学校就学前までの子どもの成長と発達を見据え、一貫した保育・教育を行う場所。乳児・幼児は生涯に渡り人としての土台を培う大切な時期です。だからこそあそびの中から生きるために必要な能力・知恵をたくさん養うことが重要になってきます。</p> <p>四季の変化を肌で感じ、人と触れ合いながら生きる楽しさ、喜びを感じながら成長できる保育・教育をめざしていきます。また、地域の方々の子育てを支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図る施設でもあります。「楽しもう子育てを」をスローガンに地域の人と一緒に心身ともに健康な子どもを育てる施設として地域に根ざしていきます。</p>

3. 認定こども園の概要

(1) 名称・所在地

名称	学校法人広和学園幼保連携型認定こども園葛飾みどり
所在地	東京都葛飾区鎌倉 1-2 1-9
認可年月日	平成26年4月1日
電話番号	03-3672-0150
園長	竹田 美鈴
職員数	管理職2名・保育教諭14名以上・事務員2名以上・運転手2名・営繕1名・看護師1名・嘱託医2名

(2) 入所定員

認定こども園の定員と合計（1号／2号）							
年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定 員	6名	12名	12名	20／15名	20／15名	20／15名	135名
学級編制	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	6クラス

(3) その他

扱う保育事業の種類	産休明け保育、預かり保育、延長保育、緊急一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容などの自己評価（反省会など）を毎年度実施し、保育・教育に関する能力の向上に努める。
第三者評価の概要	第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者などに公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、質の向上のに向けた園の取り組みを促す。
職員への研修実施状況	全国認定こども園協会、葛飾私立幼稚園連合会や葛飾区私立保育園連盟、東京都私立幼稚園連合会などが開催する研修会に参加し、保育・教育に関する能力の向上に努める。
嘱託医	病院名 野崎内科医院 氏名 野崎 琢史
	病院名 杉森歯科医院 氏名 杉森 一健

4. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	2号・3号	・7:00～18:00 ・延長18:00～20:00（0歳時の延長保育はありません）
	コアタイム	・2号 9:00～17:00 ・3号 8:00～16:00
	1号	（7:30）9:00～14:00（20:00） ※（ ）内は早朝保育・預かり保育を含めた時間です。
休所日	2号・3号	日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日
	1号	土曜日・日曜日・祝祭日・当園の定める休日

5. 施設概要

敷地	面積 1063, 61㎡	
建物	1, 2号	鉄筋コンクリート造 3階建の1,2階 延べ床面積 693.13㎡
	3号	鉄筋コンクリート造 地下1階2階建の延べ床面積 126.09㎡
施設の内容	1, 2号	保育室7室 426㎡/遊戯室 106.50㎡/延べ床面積 693.13㎡
	3号	乳児室1室 89.77㎡/子育て支援スペース1室 27.8㎡ 沐浴室1室 5.89㎡/調乳室 3.19㎡/延べ床面積 126.09㎡
設備の種類	1, 2号	冷暖房
	3号	冷暖房、床暖房、屋上庭園
屋外遊戯場	面積 672.83㎡	

6. 職員体制

	常勤	常勤の資格	非常勤	非常勤の資格	備考
園長	1名	保育教諭			
副園長	1名	保育教諭			
主任	1名	保育教諭			
保育従事者	16名	保育教諭			
保育補助			5名以上	保育教諭 幼稚園教諭、保育士	
看護師			1名	看護師	
事務員	2名以上				
運転手	2名	中型自動車一種免許			
営繕	1名				
清掃員			1名		
嘱託医			2名	医師免許 歯科医師免許	

7. 教育保育方針

○教育・保育理念

「自ら生きる・ともに育ち合う」

○教育・保育の方針

- ・丈夫なからだ
- ・生きている実感
- ・そして愉快的仲間たち

○教育・保育の目標

- ・からだを動かすことにより脳とからだの土台を築く
- ・からだ・感覚、知的好奇心、探究心、想像する力、表現する力
- ・自分らしい生き生きとした生活
- ・自分で選び、自分で決める力、想像する力
- ・子ども同士、おとな同士、おとなと子どもたちが「ともに生きる」「ともに育つ」
- ・豊かな交わりのある生活を
- ・一人ひとりを尊重し、大人が関わる中でその日の続きは明日への期待

8, 年間行事

	時期	3号	時期	1, 2号
一 年 の 流 れ ・ 行 事 内 容	4月	入園式・保護者会	4月	入園式・始業式・身体計測・保護者会
	5月	こどもの日	5月	こどもの日集会
	6月	内科歯科健診・保育参加	6月	内科健診・歯科検診・会食会 保育参加・個人面談
	7月	保育参加・七夕・スイカ割り・夏まつり	7月	夏まつり・山の自然教室(年長)・終業式
	8月		8月	夏期保育・保護者会
	9月	保護者会・祖父母とあそぼう	9月	始業式・身体計測
	10月	運動会・歯科健診・にじ組親子遠足 秋まつり	10月	運動会・芋ほり遠足・内科健診・歯科検診 秋まつり
	11月	内科健診・保育参加・個人面談 親子避難訓練・秋の果物を食べよう バス散歩	11月	荒馬座観劇会 保育参加・個人面談・親子避難訓練
	12月	クリスマス会・保育参加・個人面談 バス散歩	12月	すもう大会・クリスマス会・終業式
	1月	土手すべり・茶話会 あけましておめでとうの会	1月	始業式・身体計測・保護者会
2月	豆まき・バス散歩	2月	鰯を食べる会・音にあそぶ会	
3月	ひな祭り・バス散歩・進級式	3月	ひな祭り集会・ジャンプパーティー・終業式 卒園式	

毎月ある行事

* 1, 2号・・・誕生会、遠足(4月、8月、12月は除く)、避難訓練、体重測定

* 3号・・・誕生会、避難訓練、0,1歳児内科健診、身体計測

9. 毎日の流れ

時 間	1日の流れ			
	3号		1, 2号(3~5歳児)	
	0歳児	1,2歳児	2号	1号
7:00	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園
	検温・あそび	あそび	自由あそび	自由あそび
9:30	ミルク・午前睡			
	あそび	おやつ		
		あそび・散歩		
10:30	離乳食・ミルク		朝の会	朝の会
			クラスの活動	クラスの活動
11:15	午 睡	昼 食		
12:00			昼 食	昼 食
13:00		午 睡	自由あそび	自由あそび
14:00	検温		帰りの会	帰りの会・降園
14:30	離乳食・ミルク		預かり保育開始	
15:00		おやつ	おやつ	
	あそび	あそび	自由あそび	
16:00	順次降園	順次降園		
17:00			帰りの会	
			順次降園	
18:00	最終降園時間 (18時以降延長なし)	延長保育・補食	延長保育・補食	
20:00		最終降園	最終降園	

10. 昼食などについて

<p>昼 食 おやつ・補食</p>	<p>認定こども園の昼食は、子どもの活動の源となるものと認識し、安全・安心でおいしい食事を目指しております。7大アレルギーフリー（卵、乳、小麦、えび、かに、落花生、そば不使用）の食事を提供しています。和食とご飯が中心で、身体を造るための食材を多く取り入れ、和洋中・調理法・食材・主食の4つのバランス考慮した献立、様々な食文化の体験、食事を楽しみにしてもらえよう献立を作成しております。</p>
<p>アレルギーへの対応</p>	<p>アレルギー対応を希望される場合は、医師の診断書を提出してください。個別にご相談の上、診断書に基づき当園で除去可能なものは除去食、状況に応じて代替食で対応します。</p>
<p>衛生管理など</p>	<p>(1) 給食材料として購入した食品は直ちに所定の場所に保管すること。 (2) 下処理後・調理後の食品は、床面や不衛生な場所には置かない。 (3) 野菜・果物・卵などの食品を使用する場合は、十分に洗浄し色分けされた容器にて取り扱うこと。 (4) 調理済みの料理、加熱せずにそのまま口にする食品（フルーツ・パンなど）は素手で取り扱わないこと。 (5) 食品の保管に際しては、適切な温度で管理するとともに、食品の相互感染が生じないように留意すること</p>

1 1, 健康診断などについて

(1) 健康診断

0, 1 歳児	毎月 1 回、嘱託医が健診します。健診の結果については、児童票に記入し診断結果は指摘箇所があった場合のみ通知書でご家庭にお知らせします。年に 2 回、歯科健診をします。歯科健診票にてお知らせします。
2 歳児	年 2 回、嘱託医が健診します。健診の結果については、児童票に記入し、指摘箇所があった場合のみ、通知書でご家庭にお知らせします。年に 2 回、歯科健診をします。歯科健診票にてお知らせします。
3～5 歳児	歯科健診・内科健診を年に 2 回行っております。歯科健診は歯科健診票をお渡しします。内科健診は指摘箇所があった場合のみ、担任からお知らせします。

(2) 身体計測

3 号	月に 1 度身体計測を行います。結果は個別にお知らせします。
1, 2 号	身長、体重、胸囲を測定する身体測定を年間に 3 回行います。又、体重測定は毎月行います。それぞれの結果に関しては個別でお知らせします。

1 2, 料金

〈1, 2, 3 号〉

- ・保育料については利用者がお住まいの各自治体によって決定します。
- ・1 号, 2 号は令和元年 10 月より各自治体による無償化が適用されます。

〈1, 2 号〉

- ・みどり会費（保護者会費）500 円／月 年間 6,000 円
- ・入園時にかかる費用：入園準備金（50,000 円）、施設費（20,000 円）
* 施設費については毎年度 4 月に収めることとし、それ以外は入園時にのみ納入する
- ・1 号の月々にかかる費用：教育関係整備費（2,000 円）、食育環境維持費（1,500 円）
保育環境整備費（1,500 円）、絵本代（実費）
- ・1 号の個別にかかる費用：○バス送迎代（3,000 円）
○1 日預かり保育料
葛飾区在住 200 円／1H・江戸川区在住 250 円／1H
○月極預かり保育入室料（5,000 円）
月極預かり保育料
（葛飾区在住 8,000 円／月・江戸川区在住 9,500 円／月）
○預かり延長保育料
17 時以降、15 分間 300 円
月極 1 時間 2,000 円、1.5 時間 4,400 円、2 時間 5,600 円、3 時間 7,800 円
- ・2 号の月々にかかる費用：長時間活動費（5,000 円）、教育関係整備費（2,000 円）
保育環境整備費（1,500 円）、絵本代（実費）

〈3 号〉

- ・月々にかかる費用：保育料、みどり会費（300 円／月、年間 3,600 円）

※2, 3 号の延長保育は 18 時以降、月極 30 分間 2,400 円、1 時間 3,600 円、2 時間 5,800 円とする。0 歳児クラスの延長保育はございません。（土曜日の 18 時以降は月極の延長保育契約は適応されません）また通常保育（18 時以降）、コアタイム（3 号：8 時～16 時、2 号：9 時～17 時）、土曜日の延長保育（18 時以降）、規定の時間を過ぎた場合は 15 分につき 300 円の超過料金が発生するものとする。尚、やむを得ず閉

園時間(20時)を過ぎた場合は10分につき1,000円とする。但し0歳児クラスは18時を過ぎた場合に10分につき1,000円とする。

13. 子育て支援事業

該 当 事 業	東京都認定こども園の認定基準に関する条例施行規則実施細目 第11の1の(1)に該当する
実施する事業名	①親子の集いの広場 ②子育て相談
事 業 内 容	1 未就園児とその保護者がいつでも自由に集い情報交換をすることの出来る 子育てひろば ※子育てに関する講座(年に3回以上開催) 離乳食の作り方(栄養士)、健康相談(看護師) うたおうあそぼうの会、子育て講座、世代間交流など 2 子育てに不安や悩みなどをもっている子育て親子からの相談を受けます。
実施日数及び時間	1 週3日 9:00より12:00まで 2 週3日 10:00より15:00まで 随時受付(要予約)
職 員 体 制	子育て支援員
利 用 料	1 イベントの際は要予約、おやつ程度の実費あり 2 無料
対象とする子どもの 年齢及び予定人数	主として未就学児(0歳児から5歳児)をもつ親とその子(1日10組)
実 施 場 所	葛飾みどり 1階けやきの部屋
該 当 事 業	東京都認定こども園の認定基準に関する条例施行規則実施細目 第11の1の(6)に該当する
実施する事業名	子育て支援を行う民間の団体及び個人の育成支援事業
事 業 内 容	1 子育てサークル育成支援 子育てをもっと楽しく、子どものためにできることを保護者が主体となっ てサークルとして活動出来るように支援していく。 2 子育て支援のための冊子やパンフレットなど、子育て情報の掲載などによる地 域住民の意識啓発 3 中学生の職場体験の受け入れ 実際に保育士の仕事を体験する中で、たくさんの愛情を受けて成長してき たことを実感し、生きることの尊さを知り未来に希望を持つ。
実施日数及び時間	1、2ヶ月に1回程度(1回に10組) 2、随時 3 随時(1回に3名)
職 員 体 制	子育て支援員
利 用 料	1 内容によりおやつ程度の実費あり 2 なし 3 なし
対象とする子どもの 年齢及び予定人数	主として未就学児(0歳児から5歳児)をもつ親とその子どもを支援する方
実 施 場 所	葛飾みどり 1階けやきの部屋

14, 賠償責任保険の加入

加入園賠償責任補償			支払限度額	保険料
	身体賠償	被害者1名について	1億円	満3歳以上
		1事故あたり	4億円	
		(食中毒事故の場合・年間通算限度額)	(4億円)	115円
	財物賠償	1事故あたり	1,000万円	満3歳未満
	自己負担額 (免責金額)	1事故あたり (身体・財物共通)	2,000万円	200円
園児団体障害補償プラン			保険金額	保険料
	死亡保険金、後遺障害保険金		159.5万円	1,400円
	入院保険金額日額		750円	
	手術保険金		〈入院中に受けた手術の場合〉手術保険金の額=入院保険日額×10(倍) 〈外来で受けた手術の場合〉=手術保険金の額=入院保険日額×5(倍)	
	通院保険金日額(90日限度)		1,000円	

15, 緊急時の対応方法

嘱託医	氏名	野崎 琢史	
	所在地	東京都葛飾区鎌倉2丁目2番7号	電話 03-3673-7171
救急隊	管轄消防署名	本田消防署奥戸出張所	
	所在地	東京都葛飾区奥戸6丁目6番1号	電話 03-3697-0119
警察署	管轄警察署名	葛飾警察署	
	所在地	東京都葛飾区立石2丁目7番9号	電話 03-3695-0110

16, 非常災害時の対応

消防計画 作成届出書	1, 2号	平成25年4月10日第2013-0027号本田消防署奥戸出張所	
	3号	平成26年5月2日 第2014-0009号本田消防署奥戸出張所	
避難訓練	1, 2, 3号	毎月実施	
防災設備	1, 2号	消火器、自動火災報知設備、非常警報器具、誘導灯	
	3号	消火器、自動火災報知設備、非常警報器具、誘導灯	
避難場所	第1避難場所	第2避難場所	第3避難場所

	園庭	まんだら公園	都営高砂団地一帯
--	----	--------	----------

17. 教育保育内容に関する相談・苦情

相談苦情受付責任者	主任	電話 03-3672-0150
相談苦情受付担当者	園長	電話 03-3672-0150
受付方法	面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます	

第三者委員会

第三者委員	名称	株式会社アイギス
	住所	東京都中央区八丁堀2丁目21番地12号 京橋白木屋ビル6階
	電話	0120-915-570 (祝日を除く 10:00~20:00)
	氏名	浅井 孝順
	住所	東京都葛飾区東金町2丁目25番地12号
	電話	03-3607-0530
	氏名	廣瀬 健仁
	住所	千葉県佐倉市井野1429番地9号
受付方法	面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます	